

# 熊 事 研 会 報

第77号

平成16年12月24日

発行人 熊本県学校事務研究協議会  
会長 魚住 光二  
編集代表 研究部長 大岩眞二  
〒868-0081人吉市上林町622  
TEL096(369)2004 Fax096(331)1530

<今回の主な内容>

- ・会長挨拶
- ・第3回理事会だより
- ・全体研究会報告
- ・お知らせ
- ・分科会報告
- ・編集後記
- ・地区紹介

大会への参加、ありがとうございました。

熊本県学校事務研究協議会長 魚住 光二

11月10日～11日に開催しました「第30回記念熊本県学校事務研究大会」には、県内外から合計733名もの多くの方々の参加を頂きまして心からお礼申し上げます。

また、本大会のご後援を頂きました熊本県教育委員会をはじめ、県内教育関係諸団体の皆さま、並びにご臨席頂きましたご来賓の皆様衷心よりお礼申し上げます。

30回という記念大会にふさわしい内容であったかどうか反省すべき点多かったと思いますが、理事・役員はもとより、分科会の運営にご協力を頂きました発表者や司会者の方々、並びに的確なアドバイスを頂戴しました助言者の方々のご協力のおかげで大きな成果を納めることができたものと思っております。本当に有り難うございました。

何よりも、参加された会員の方々、遠方から来て頂きました県外参加者の方々が本大会を通じて何らかの成果を得られ、今後の仕事と生活に元気が与えられればと願うばかりです。

本大会では、30年の歴史の中で始めて県教育長講演が実現できましたが、このことは本会が熊本県における研究会として、やっと一定の認知を得ることができた証とも言えるもので、これを契機に研究団体としての自主性は保ちつつ、任命権者としての県教委並びに服務監督権者としての地教委との連携強化を更に推進していくことが必要と思われれます。

とくに、この2年間にわたって提起しました「標準職務表」の実現には、何よりも県教委通知が必要であり、同時に地教委からの職務規程の明示がないと職場での職務内容の定着は望めません。

私たちは、学校事務職員という特性のために、過去50数年間に渡って「1人配置の自由な職種」という誤った評価を受けてきましたが、それらの誤った認識を払拭し、学校事務という重要な職務を担当する職員としての社会的認知を得るためにも「標準職務表」が必要なのです。

私たちが掲げています、大会テーマ「学校事務の改革と創造を目指して」は、学校事務という狭い分野だけでなく、様々な教育課題に向けて「児童・生徒・地域・保護者に対して事務職員としてどのように関わっていくのか」「学校長を始め職員とどのように協力・連携していくのか」を求めるものでありますが、そのための意欲を高め推進していくためにも、確固とした職務内容があってしかるべきものと思われれます。今大会を契機に、会員の皆様は勿論のこと、県内教育関係者の皆様にも事務職員への更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

## 理事会便り(12月15日)

第3回理事会を12月15日に開催しました。県大会後の理事会で、本年度大会の総括や反省、次年度の大会に向けての課題と問題点、また懸案事項の討議など、終日にわたり活発な論議が展開されました。

### I 今年度大会の反省と総括

1第30回記念大会の基本総括 2運営面全体 3全体研究会 4各分科会の総括と反省

事務局としては、満足のいく会場を提供できたと考えています。大会期間を通して、一つの会場ですませることができるメリットは大会運営ばかりでなく、分科会運営の面からもよかった。

全体研究会において、大会史上初めて県教育長による講演が実現した。「学校事務職員に期待するもの」の題で行われた柿塚純男教育長の講演は、参加者の多くから賞賛の声が出るすばらしいものでした。今後の職務遂行にあたり心を新たにされた参加者も多く、第30回記念大会にふさわしいゲストをお迎えできたことを心から喜びたい。

### II 次年度大会について

大会の会場は、このまま熊本市で開催することを前提に進めていくことになりました。一昨年、昨年と決算

額が200万円になりましたが、今年度はさらに予算を洗い直し経費削減に努め、決算額が140万円(参加者約730名)になりました。今後も検討を重ねながら次年度の具体的な計画を立てていくことになりました。

**大会会場** 鶴屋ホール

**大会期日** 10月下旬頃で鶴屋の催事日程と調整

### III 「学校事務必携」の作成について

具体的な日程については、次のようになる予定です。注文は各地区研究部員が1月に入りましたら申し込み用紙を配布します。

**事務必携申し込み締め切り** 1月21日

**事務必携配布予定** 2月中

### IV その他の協議事項

(1) 全事研アンケートの集約結果について

アンケート分析及びアンケートの中の様々な意見をふまえて、活発な意見がかわされました。結論としては、次のように決まりました。

**全事研加入については、「組織として加入するが、会費については賛同者のみから徴集する」方向で各地区での今後の論議を深めてもらい、最終的には「平成17年度の総会」において採決に伏す。**

各地区研修会等で十分な論議をお願いします。

(2) 国庫負担申請について

9月議会にて継続審議になりましたことはすでに報告済みですが、今のところ状況的にかわっていないので、様子を見る。

### V その他の連絡事項等

(1) 役員旅費について

役員旅費は旅費改正に伴いそれに応じた額を支給する。

(2) 標準的職務に関する報告

11月11日に熊本県教育委員会学校人事課に正式に申し入れしました。小中人事班で担当していただ

います。また時期をみてお願いに行く予定です。

## 総括と反省(全体研究会)

1 研究部では、研究5か年計画を変更し、昨年度の研究テーマである「標準的職務」についてさらに研究を深めることとして活動を行ってきた。具体的には、次の3点が研究の柱となった。

(1) 昨年度実施した標準職務表モデル案についてのアンケート結果の分析

(2) 標準職務表モデル案と関連づけた校務分掌の改善(特に「事務部」の表記の在り方)

(3) 標準職務表モデル案と関連づけた事務部経営案の在り方

研究の経過は、以下のとおりであった。

5月17日 第1回研究部会

上記の研究領域にしたがって部員の担当割りを決定

7月15日 第2回研究部会

各担当から検討結果を出し合い、研究協議を行う。

8月5日 第3回研究部会

各担当から検討結果を出し合い、研究協議を行う。研究部長が全体をまとめてレポート「学校経営と事務職員の職務」を作成することにする。

9月15日 第4回研究部会

「学校経営と事務職員の職務」の読み合わせを行う。

9月下旬 「学校経営と事務職員の職務」を各地区理事へ発送し、意見聴取を行う。

11月10日 県大会の全体研究会で研究結果を発表

12月7日 第5回研究部会

研究の経過及び全体研究会について総括協議を行う。

2 昨年度の全体研究会について、研究部は次のように総括している。

「今回の発表は、理論的な仮説の提示であり、本会にとって標準的職務を研究するスタートの地点に立ったものと考えられる。今後は、この仮説検証のために本県事務職員の職務実態や意識調査など、実証的な研究を進める必要がある。また、それを通じて、会員一人ひとりが標準的職務の問題を考えるきっかけとなり、研究の広がりや深まりにつながっていくものと期待される。そういう意味において、今回の研究は標準的職務研究の序幕と考えるべきものであろう。」

この総括にしたがって、昨年度、研究部は「標準的職務アンケート(平成15年度)」を実施した。

3 今年度の研究の柱の一つは、このアンケートの分析であった。アンケートは、昨年度研究部が策定した標準職務表モデル案の19種類の職務について、それを職務と認識しているかどうかを見る「意識調査」と、実際に職務に従事しているかどうかを見る「実態調査」からなるものであった。まず、意識調査では職務の種類ごとに様々な結果が出たが、全体としては、モデル案で示した各職務が事務職員の標準的職務とし

て認識されていると結論づけることができた。実態調査においては、学校規模や職員配置がまちまちであることから、各職務における従事実態が事務職員ごとにばらつきが出るのはやむを得ないことであり、研究部としては、従事実態の片寄りをさほど重視してはいない。

4 昨年度の全体研究会について、研究部はまた、次のように総括している。

「しかしながら、事務職員の職務を考える場合、単に職務の間口を表すだけでは十分ではない。個々の職務遂行における具体的な事務処理手続き及び校長や事務職員等関係職員の職位を明らかにすることが必要である。つまり、職務上の権限と責任が明らかにされることによって、はじめて職務が明確化することになる。そのためには、各町村教育委員会において、職務をめぐる規則や訓令等の整備が伴わなければならない。さらには、各学校における校務分掌や事務部経営案との整合性も必要となる。」

この総括にもとづいて、研究部では標準職務表モデル案との整合性を持った校務分掌及び事務部経営案のモデルを策定し、事務部の在り方について研究を深めた。

5 今後、各学校においては、年度当初の校務分掌の策定において事務部の在り方をあらためて見直し、学校運営組織の中での明確な位置付けを目指していくことが求められる。さらには、その事務部が持つべき経営目標を明確にするために、事務部経営案の策定が必要である。全体研究会における質疑の中に、「事務部評価」の問題を加味した事務部経営案の在り方についての意見もあったように、今後、事務部経営案の研究と実践においては、事務部としての説明責任をどのように果たしていけばよいかという高い次元の要素も加えていく必要がある。今回の研究部の研究は、まだその段階までは届いておらず、今後の研究課題である。事務部経営案については、すでに多くの事務職員の中で研究と実践が積み上がっており、研究部の研究成果よりも先行している実態もあるため、会員の実践と研究部の研究成果の交流の中から、新しい研究スタイルが生まれていくことも期待される。

1 今回の全体研究会では、大会史上初めて県教育長による講演が実現した。「学校事務職員に期待するもの」の題で行われた柿塚純男教育長の講演は、参加者の多くから賞賛の声が出るすばらしいものであった。内容は、現在の県教育委員会が抱えている課題、とりわけ教育予算の厳しい現状、教職員の不祥事、教育課程と評価の問題、義務教育費国庫負担問題等多岐にわたったが、いずれもわかりやすく、時には熱情を込めて、時にはユーモア溢れる表現によって説かれた。会場の聴衆を引きつけるすばらしい話術とその人柄がしのばれる心温まる話題、そして、政策実現に対するトツプとしての固い決意など、県教育委員会が進もうとしている方向を事務職員に指し示すものとなった。事務職員にとっては、本大会に初めて県教育長をお招きし、初めてその警咳に接する貴重な機会となった。教育長は、学校運営の中で事務職員が果たす役割について、「常に子供を中心に据えた教育実践」を説かれた。今後の職務遂行について、心を新たにした参加者が多かったことが、アンケート結果によって明らかになっている。30回記念大会にふさわしいゲストをお迎えできたことを心から喜びたい。



### 他県の研究大会等のお知らせ

地区名	大会名	内容	期日	会場	申込先
鹿児島県	第25回鹿児島県小中学校事務研究大会	大会テーマ「拓け!新時代の扉 見つけよう学校事務の魅力」	H17・2・9(水)～10(木) 締切1月14日	かごしま県民交流センター	〒892-0871 鹿児島市吉野町5003 鹿児島市立吉野東中学校 有馬英樹 TEL099-243-7600
東京都	第44回東京都公立小学校事務職員会研究大会	全体会「文部科学省行政説明」 分科会	H17・3・1(火)	東京都教職員研修センター	締切1月31日

※詳細は各地区理事さんへ、東京都は事務局長今坂先生(健軍小)へおたずね下さい。

## 第1分科会「学校経営と学校事務」

### 第1分散会「市町村合併と学校事務」

第1分科会第1分散会では「市町村合併」をテーマに2本のレポートをもとに進められました。第1レポート(午前中)では、あさぎり町立免田中学校の中島暁子さんから「市町村合併+事務職員=迷走?~市町村合併は私たちに何をもたらしたか~」が発表されました。あさぎり町が直面してきた問題とその対応策についてレポート発表と討議を行いました。第2レポート(午後)では、鏡町立鏡西部小学校の前田ひとみさんから「八代の市町村合併と学校事務~要望書をとおしての事務改善の取組~」が発表されました。八代郡市の要望書の検討と他地区の現状を出し合い、合併に向けた具体的な取り組みの材料を探し合う討議を行いました。

あさぎり町は平成15年4月1日に5町村の合併(県内では初の平成の合併)により誕生しました。「子どもたちの教育を受ける権利を保障する」ために様々な諸問題とどう事務職員として関わっていったら良いか、五か町村事務担当者会を立上げ各学校でバラバラだった町村費職員の配置数など旧町村の現状と新町においてのバランスをどう事前に準備していくか等、計7回の会議を通して話し合ってきた事を発表されました。

八代地区は来年に予定されている合併へ向けて合併協議会長に7項目を盛り込んだ要望書を提出(2004/1/15)されています。その取り組み状況、その後の経過等を発表しどう取り組んでいったら良いかの意見を出し合いました。急遽グループ討議等も行い活発に意見を出し合う事が出来ました。

「合併特例法」が施行され5年が経過しました。合併が既に行われた地区、これから控えている地区など参加者が250名と大きな分科会となりました。午前中の人吉・球磨地区の発表については特に給食費、備品についての質疑が集中しました。備品台帳について様式等はどうなりましたか、という質問に対し合併前に学校側で入力したFDが合併とともに無くなりFD自体が紛失してしまうなどかなり混乱する事(地教委の担当者が変わるのを踏まえなければならないという事でした。また、提出した要望書について①端末機設置状況(予算上、学校には設置できなかった)②給食費徴収事務(合併により職員がカットされている中で学校だけに増員するわけにはいかない)③出した要望書がどこに行っているかさえわからなくなっている状況などの話がありました。

給食費については、事務職員と町職員が未納者に対しての督促を行っている事、滞納処理の方法、最終責任者(責任者の所在)についての説明がありました。最終的には取りまとめは学校であるが、センター所長・学校長・PTA会長とで各家庭を廻られている状況であるそうです。給食費といえども公金とみなされるので最終的には市町村が責任を取るべきではないでしょうか、という意見もありました。

他地区からは、「結局は一番大きな旧市町村が合併により実権を握っていきます。頼みの綱は教育委員会であるにも係らず全く情報が入って来ない状況で、実質は合併後からの実働でした。合併した事によって会計規則が複雑且つ煩雑になりました。これからの事に関しては客観的にクールに捕らえて行くべき事が多くあるように思え(学校だけが特別枠にもらえる状況ではない)学校現場も常識的に捉えシビアに線引きしていくべきではないかと思えます。予算の流れを把握するために事務職員が積極的に広い視野をもって取り組んでいったらどうでしょうか」などの意見もありました。

財務会計システムの導入がなされた地区からは、「各学校に設置されたが、業者による取り扱い説明は1度のみで、不明な点はそのつど地教委へ電話をして連絡を取り合っただけで乗り切っています。情報の収集を怠らない事、予算要求が重要です。」という事でした。

午後八代地区の要望書については、要望書を作成していく段階で、まず事務職員同士の意見をまとめる事の大変さ、広域だったためか校長会を通しての要望は出来なかった事などの報告がありました。「学校にとってはデメリットが多くなるのではないかという事が危惧される為、すりあわせを十分に行い(良いところ、小回りの利くところ)一律に低いところにあわせるのではなく向上していく方向で進んでいきたいです。」と前向きな報告がありました。

事前に私たちが出来る事は何かないでしょうか、行政(町・村議、教育委員会)にどう関わっていくべきか事例がありますか、中教審答申を受けての管理規則の見直しは、職務規程も関連してくるので取組むチャンスではないでしょうか?などの質疑も多くなりました。研修委員会などの部会を立上げている地区からは、「お互い連絡を取りながら共通の課題に取り組んだり、検討会などで要望について話し合っているところです。」と現状報告もありました。規則関係(財務・物品・文書・公印取扱規程等)の整備をこの合併の機会を利用して要望していったらどうでしょう。財務規則などで学校の位置づけが出来ていないと町と話す事ができず、ますます削られ減らされる事もあり得るのではないのでしょうか、などの意見が助言者や会員からも多くなりました。

元免田町教育長であり現あさぎり町学校評議員でもある助言者の高橋眞さんのアドバイスは私たち事務職員にとって非常に有意義なものとなりました。事前に取り組んで行こうとする中で、学校の細部まで話し合う事が出来ない合併協議会の実情(財産関係で精一杯)→専門部会(教育部会)への要望書の提出方法、中身の検討事項など、行政の流れについて詳しい説明がありました。

(1)部会(教育部会等)に積極的に事務職員が入り、学校長を通して働きかけを行い担当者(教育委員会等)を学校に呼ぶなど学校の現状を訴えていきましょう。最低ラインに合わせるのではなく、

(2)学校長は教育長としか会わないので、担当者(教育総務課長等)との信頼関係を築いていきましょう。特に環境設備については事務職員が積極的に関わっていきましょう。学校長に予算などの諸権限が移ると事務職員も動きやすくなるのではないのでしょうか。

(3)「要望書」の内容としては、あまり細かい事を要望しても見てはもらえないので、最大基本的な重要な事のみを出したらどうでしょうか。就学援助までは少し細かすぎる気がします。基本的なことが抜けないようにあげていきましょう。

(4)合併まで時間があるところは充分論議し、要望は校長名と教育長名の連名であげていくと協議会の方でも受け入れやすいと思います。グループを作り、方策を立てて論議し、問題点を吸い上げて取り組んでいきましょう。

いかに学校現場の要望を伝えていくか、合併を控え模索している私たちにとって目から鱗の助言であり、事務職員としての取組方の方向性が見えたように感じられた分科会となりました。

## 第2分散会「事務職員の職務」

第1分科会第2分散会は「事務職員の職務」をテーマに、次の2つのレポートをもとに進められました。

熊本地区「『熊本市学校財務取扱要綱』制定の経緯」

討議の柱1. なぜ「学校財務取扱要綱」等が必要なのか

上益城地区「『学校』事務を考える ～学校事務職員が学校で勤務していること～」

討議の柱2. 学校事務職員が学校で働いている事の意義

まず、熊本地区のレポートです。4年前に他都市より異動してきた発表者が、熊本市の学校財務の問題点に気付き訴えます。当初、耳を傾ける者は少なかったのですが、国庫負担問題や公務員制度改革、市財務会計オンラインシステム、さらには熊本市のCネット端末が学校にも導入される事による財務事務のコンピューター化、それに伴う電子決裁という大きな変化、このままでは何もいままコンピューターに組み込まれてしまうという危機感から、市事務研も会長を中心に財務取扱要領制定に向けていきなり走り出します。市教育長への要請、市教委への要望、組合からの要求書、そして5者(市教委総務課、市学労、教組事務職員部、市職組、市事務研)による会議等を経て、3月に総務課長名で「熊本市学校財務取扱要綱」が2004年4月1日より施行する旨の文書が出され、4月初め、文書による熊本市吏員の併任辞令も県費、市費事務職員に発令されます。レポートではここに至るまでの経緯について書かれてあります。「職務内容の確立は、権限と責任がはっきりすれば自ずと確立していくものであり、法令・規則等の制度的な面とそれらを基盤にした事務職員の実践を抜きにしては解決しないものです。」と、発表者は考えています。

次に、上益城地区のレポートです。まず標準的職務について、職の確立という面では大きな力になりますが、実態として私たちの職務は標準的職務表や校務分掌に現れない「学校事務職員が、学校で勤務していること」により派生する、複雑な「本務ではない本務」の仕事に大きく左右されていることが述べてあります。多数のアンケート結果もそれを物語っています。また、学校事務のアウトソーシングについて、学校や児童への安上がりの教育、思いやりに欠ける学校運営が行われる可能性を指摘し、共同実施についても学校事務職員が学校に存在しなくなる可能性と、学校事務に管理職制が持ち込まれる可能性を指摘しています。「学校事務職員が学校で勤務していることを改めて問い直すとき、私達はこれから何をどうしていく必要があるか、今一度原点に帰って考えてみるのが大事なのではないか、日頃の実態や悩みを話し合い、一緒に考えましょう。」と、提案されています。

午前の部に第1レポートの発表と討議、午後の部に第2レポートの発表とグループ討議がありました。助言者の総括討議の後、討議の柱3.「『学校事務のアウトソーシング』・『共同実施』の問題をどうとらえるのか」について、熊本市の共同実施拠点校よりお話を伺いました。討議の柱4.「学校事務職員は今のままで良いのであろうか」については、会場より特に質疑はなく、助言者のまとめのあと閉会行事となりました。

まず第1レポートに対する論議です。「事務職員が複数いた場合に職指定はどうなるのか」という質問については、「全ての(本採の)事務職員に辞令がでているので、立場としては皆同じ立場である。あとはそれぞれの事務室で十分に話し合っ決めていく。」という回答でした。次に「試案の専決金額(修繕工事関係130万円、物品購入80万円)について、及び備品の金額的な基準について」質問がありました。それについては「熊本市の物品会計規則の中で校長の専決金額は需用費が10万円、施設修繕が20万円と明記されている。試案の金額は、随意契約が熊本市は130万と80万なのでこのくらいは認めてほしいので。根拠は契約規則からきている。備品は1万円以上に決まっている。」という回答でした。助言者より、「財務取扱要綱ができた事によって、責任(あえて責任が先)と権限に関し、何か変わったか?」、さらに会場より、「精神面を含めた変化はあるか。また、各職員(校長、教頭、使用者である教員等)にどう周知させたか」という質問については、発表者が、「自分は備品点検のときに、物品会計規則からという事で説明している。要綱は、今やっていることを紙に書いただけなので、精神的には何も変わらないというのが現実。」という回答がありました。熊本市事務研究協議会の会長でもある会場責任者からも、「Cネット上の決裁ルートについて生かしている。ただ、財務上の教頭の位置づけで、納得できない方面もある。」と回答がありました。「要綱ができた事により責任が大きくなったのでは?」という質問には、発表者から「要綱があるなしにかかわらず、税金を使っている以上は、単なる係でも責任はある。仕事をしているのだから、物品会計規則上や契約事務取扱規則上からくる責任はまぬがれない。」と回答がありました。最後に助言者が、「財務事務をつかさどるということは、意思決定、学校運営そのもの。そういう部分で考えると、この要綱は私たちにとって武器になる。職務明確論も当然必要だが、今の時代は学校経営の参画の視点で解釈する時代になっているのではないか。」と、まとめられました。

次に第2レポートに関する論議としては、レポート自体に対するものはありませんでした。グループ討議のテーマと回答の一部を挙げてみると、テーマ1.「事務職員が学校にいることの意義について」①学校の中で迅速に(特に施設関係)動いている、②留守番はしなくてはならないと思って楽しみながらしている、③職員はいい奥さんのものを望んでいるのでは、④いやだ、いやだではなく、それをやる事で教師が子どもにふれあう時間が確保できると考えている。でも、受けっぱなしだと本務をする時間がないので解決法を考え中、⑤現場主義に徹する、⑥条件整備に力をいれて、学校がスムーズに動くようにしている、他。テーマ2.「存在をアピールしていく手立てや取り組みについて」①外部にアピールする事でどうなるのか、仕事内容によってはアピールしても生き残れないのでは?②基本的な事を認識しないと単なる便利屋さんになるのでは、③合併の決まった自治体に働きかけの準備中、④PTAの行事への参加、④事務経営案やカレンダー、年間計画を作っている、⑤就学援助関係でアピールしている、⑥大きくこれをしているという事が言えない。金八先生に事務職員を登場させてアピールさせたら、他。全体的に時間の関係で討議までいかないところが多かったようです。

最後に助言者が、「熊本県教委に、『学校事務職員は学校の基幹職員である』と言ってもらうために、これだけの仕事をしていると明言できる何らかの素材をもっておかななくてはならない。さらに、今までの仕事を正確にした上で、新しい仕事をどんどん開拓していかないと生き残れない。お互い助け合いながら一定レベルの事務を保たないと、学校事務職員総体の評価も落ちる。周りが大きく変わろうとしているなか、事務職員だけが今のままであるということはありません。学校財務を共通基盤として学校現場で存在感をもち、新たな職域を展望していこう!」と、まとめられ、閉会となりました。

## 第2分科会「教育条件整備」

荒玉地区レポート「よりよい教育環境を目指して～総合的な学習の時間への関わりと、施設設備の改善をとおして～」では、「施設改善」と「総合的な学習の時間」にテーマを分け、環境改善の具体的な実践や授業実践に沿ったよりよい予算要求・予算編成の研究を深めてくれました。宇城地区レポート「教育活動を支援する事務職員からのアプローチ～総合的な学習の時間と事務職員～」では、「総合的な学習の時間」を通して事務職員がどこまで学習内容を把握し、その具体化のための予算要求から適切で効率的な予算執行を考え、実践を重ね研究されていました。

荒玉地区レポートの内容が「施設改善」と「総合的な学習の時間への関わり」の2本立てでしたので、発表を内容で分け、午前中に「施設改善」を、午後に「総合的な学習の時間」のレポート発表をお願いしました。発表者から、参加者の持ついろいろな経験や事例を多く聴きたいということでしたので、午前・午後共にレポート発表の後、G討議での討論をお願いしました。参加者の殆どがそれぞれのグループ内で意見を出され、G討議の時間はどこも意見等が途切れることなく討議が続いていました。また他にも自分の思いや実践を全体に話される参加者もいました。

第一レポート(施設改善)の討議の柱『よりよい「教育施設」と「施設改善」の実践例』についての意見。転勤したらまず最初に学校中を見回り、汚いと思うところをチェックする。学校管理上、事務職員は学校全部を把握しておく必要がある。そのためにも事務室にばかりいるのでは何も出来ない。転勤したらまず何を一番にすべきなのか(修繕関係)を職員に聞く。転勤後、人間関係が出来ていないときにいろいろ修繕するのが難しい。特に初任者や若い人は苦勞すると思うので、若い人向けのマニュアルはできないだろうか。事務職員が変わっても支障がないように、修繕箇所の修繕業者・修繕時期等のデータをまとめたものを継続的に作成しておいた方がよい。壊れたものの修理より、ここをこう変えたいというふうに金を使いたい。「お金がない」からいろいろな工夫をしている。小さな修繕は事務職員や用務員さん、教頭、技術科の教員、PTAなど修繕できる身近な人の協力を得る。自分で修理するための知識を得るため、業者に依頼したときもそばで見守り、知識をえる。道具もそろえる。「お金がない」からまず修繕。次に安全のための改善。しかし、直すときには思い切って直したほうがよい。子どもを使う手だてとして「ボラレンジャー」というボランティアの組織をつくった。子どもと一緒に作業をして見えてきたことは、自分のやる気とポリシーの必要性。自分が情熱を持ち、受け身ではなく自分から進んでやるのが何より大事だと思う。安全点検表を活用し、まず、子どもの安全を第一に考え、事務職員から積極的に話を進める方がいい。修理も内容で段階をきめる。安全点検に非常に簡単なものまで書いてある。書き方や内容の指導も必要なのだろうか。中学校では生徒指導の観点からも、小さな破損は小さなうちに修繕。何もなかった状態に出来るだけ早く戻す。小さな破損の放置が、大きな破損へ繋がりがり、生徒の心も荒れる。統廃合が近い。学校がなくなる場合は予算もなく、自分自身も「もうすぐなくなるし、今更修繕しなくてもいいのでは」という気持ちを持ってしまいがちだが、「今この学校で生活・学習している子どものために」と考え直して頑張っている。もうすぐ受け渡したが、新築でも悩みがある。校舎改築等の工事の段階から積極的に関わることが大事。現場(実際に使う)の人間が関わることで、工事の段階で改善できることがたくさんある。

第二レポート(総合的な学習の時間)の討議の柱『「学校予算」の獲得とその効率的な執行について(実践事例)』を受け「①総合的な学習の時間に関する予算の執行について、うまくいっている点と、うまくいっていない点はどこか」「②財政が厳しくなっていく中、教員側との財政の認識の違いを埋めるため、事務職員側がどういう働きかけをするべきかと思うか」の2点について討議しましたが、そこでの意見としては次のようなものです。

担任等職員からの予算要求が出てこない。担任に計画性がない。予算は補助金の方が融通が利いてよい。町に対して早め早めの予算要求を行い予算を獲得した。予算がつかなかったので一般予算から捻出している。費目ごとに別れていた方が何に使っているかわかりやすいと思う。消耗品費に組み込まれているが、謝金やバス借上げ等に使えない。補助金の校内での配分を細かく分けたところ使いにくく、わかりづらくなった。タクシー利用は「贅沢」との批判があり困った。予算要求をした人にしか予算をやらないようにしている。年間見通しを事務職員の方でもしっかり持ち、昨年の例を出し随時教員に働きかける。各学年に責任の分担をやっておかないと、事務職員が全て抱え込む結果になる。

討議の柱『学校の中で事務職員に必要な創造力・行動力とは?』について、受け身にならず、一步先を読む仕事に対する気持ちが大切。何か行動する時には、予算が必要という教員の認識が低い。事務職員を力量を高め、教員の認識を変えていく必要がある。児童生徒・教師、地域へ興味・関心を持つこと(日頃のコミュニケーション)が大事。

助言者の金森先生からは現場にいるからこそわかる感想や助言をいただきました。

事務職員の仕事について、学校事務の専門性の高さに驚かされる。また、レポート発表から事務職員が経営に積極的に参画されているのを感じる。そこには意識・意欲がなければ気づかないものがある。『気づく』という感覚を持って欲しい。何か『気づく』ことから具体的に予算等のことも含めてどうすればよいか考え、他職員・管理職との意見交換をして実際の改善をする。そして改善後はアピールを必ずして欲しい。『気づく』感覚のない人は気づかない。修繕等の引継書などは校長によって方針が変わるので、継続性と計画性の必要なのは後任への連絡という意味で文書に残して欲しい。子どもの安全に関しては、金・人・時間が「ない」では済まされないし、許されない。気づいたらアイデアを出して欲しいし、予算の問題なら管理職に遠慮なく言

って欲しい。

(総合的な学習の時間の)資料がよく調査されていてすばらしい。各学校の総合の担当者にも見せて欲しい。予算の執行に関しては、4、5月の段階で職員に使い方・金額をわかるようにきちんと説明して欲しい。宇城で作成してあった備品の一覧表は常に有効な情報源として活用できる。新しい活動や子どもが楽しく活動できる時間にするための準備に教師は大変な時間と労力を使うのでいろいろな情報が入ったほうがよい。

事務職員の望むこととして、何かあったときにはとにかく何か対応をして欲しい。そして、自分の仕事に自信と誇りを持って楽しんで仕事をしてほしい。

### 第3分科会「事務改善」

#### 第1分散会「学校経営への参画と事務改善」

午前中、「学校経営への参画を目指した西原村のふたつの取り組み」と題して阿蘇地区より発表がありました。最初に山西小の神保さんより、教育論文に応募した理由、「事務部経営案、自己評価表、管理職評価表」作成の意義や思い、実践への共通理解についての話があり、その後西原村3校それぞれの事務職員より、事務部経営案の作成と活用、事務部評価の取り組みや成果と課題の報告がありました。一人一人、それぞれの立場や思いで、よりよい事務部経営案及び評価表の作成を模索し、評価についても、評価基準の作成を課題としながらも、その結果を真摯に受け止め、その後の事務部経営の改善に生かしている様子をP(計画)D(実行)C(確認)A(行動)サイクルに沿って報告されました。

後半は、西原村で本年度より行っている「加配なしの共同実施」についての報告がありました。共同実施による学校事務職員の組織化を図るために、学校長をはじめ、全職員に理解してもらえるように努め、教育長や学校教育課長の理解も得ながら、共同実施室の設置や共同実施推進協議会の開催、またそれに向けての要項の作成を行っています。その他、県の発令の代わりに西原村教育委員会発令の研究指定を受け委嘱状交付に至った経緯の説明がありました。西原村にはサイボウズという西原村職員間のHPがあり、そのHPを共同実施にも活用し、またデジエという備品管理ソフトによる備品の共同管理も行っています。その他共同実施、及び事務職員への要望として西原村の教職員にアンケートを実施したり、共同実施によって生み出される可能性をさらに探っている研究が発表されました。

西原村の発表を受けて、参加者より感嘆の声が聞こえる中、様々な質問がなされました。まず、事務部経営案の作成にあたり、諸規程の整備はどうなっているのかについては、現在備品取扱規程は改定途中であるが、将来的には学校財務取扱要領・管理規則の改定を考えている。事務室経営案にするか事務部経営案にするかについては、教頭や教務の分野も開拓したいと思っているので始めから事務部経営案としか考えていなかった。評価表の発展としてどう考えているかについては、自己評価に県が平成18年度から取り入れることを予定している業績評価と現在研究中の行動評価を取り入れ、誰でも評価できる客観性の高いものにしていきたいとさらによりよい評価表の作成を目指しておられました。

西原村の発表に関して、助言者より、我々の直面している課題の殆どを網羅している。切り口を事務部経営案として、職務標準表に関わり、共同実施にも踏み込んでいる。共同実施により学校事務の組織化をなし、財務等の諸規程改訂を展望、評価に耐えうる学校事務を創造しようとしている。また、事務職員の置かれている立場で一番不足しているものは、責任と権限を明らかにしていくことであり、これからは管理的業務を総括できるか否かが大事である。西原村の共同実施に関しては、様々な規程、推進協議会、研究委嘱状、実施及び設置要項等非常に立派であると思う。しかし今のメンバーならやれるがといった組織では困る。初任者等誰が来てもやれるシステムの構築がどこの県でも課題である。また、校長の評価に矮小化してしまうのもいけない。自分は現在組織マネジメント開発に携わっているが、この評価を校長のその時の気分で決めるのではなく、全体の組織マネジメントの中で明確な基準を構築していこうと研究開発中である—との助言を頂きました。

午後からは鹿本地区より「頑張ろう!未来に翔る子どもたちのために」と題して、鹿本中の徳永さんより育休と産休のマニュアル作りについての報告がありました。役立つ情報を知らせていくことの大事さ、事務職員自身も自信をもって職員に対応できるものという思いから、鹿本地区で平成8年度に作成された「出産にかかわる事務手続きとその手順について」というマニュアルを事務職員のためだけでなく、出産・育児に関わる全教職員にとって有益なものとなる様に、また、新たな法改正等に照らし合わせて、作成し直したものでした。まず、管内及び管外の事務職員に広くアンケートをとり、出産・育児をされた職員の声も違う視点・新しい切り口として反映させ、別冊資料には、給与、共済、服務、人事等に関して必要な書類、部数、提出先等をタイムスケジュールに合わせ、提出するタイミング、事務手続きの流れがひと目で分かる様に一覧表で表してあります。また、法令改正の歴史や「出産・育児」を目前にひかえている人向けのパンフレット、事務職員の「出産・育児」事務に関する素朴な疑問をまとめた『はて、どうだっけ?コーナー』、『ここだけの秘密です。私もやってしまいました失敗談』等とても役立つ情報が満載でした。また、鹿本事務研のHPにもある「出産に伴う事務処理ファイル」の紹介がありました。

発表の後、事務処理上の悩みを出し合い、互いの経験を共有し、その解決策を探るとして、12班に分かれてグループ討議を行いました。15分という短い時間でしたが、活発な討議がなされ、班毎に発表をして頂きました。

鹿本地区の発表に関して、助言者からは、マニュアルを作るエネルギーは膨大で、入力1出力1では作る意味がなく、出力10で充分と言える。広く普及するために、ここに集う意味があり、県教委認定のマニュアルというお墨付きをもらった方がよい。人事面も責任と権限を含めてすべきである。マニュアルあるなしの失敗というより、ひとり職場だからの失敗であり、制度があまりにも確立されていないので、マニュアルを確立し、生かしていく場・組織としてやっていく場、効果とか果実を全体に広めるシステムが必要である。事務職員

のための内向きの研究では、校長・教頭も分かってくれないし、ましてや地域住民は分かってくれない。児童・生徒の教育を支えている職員として、そのための研究開発をオープンにしていくことが大事である—と助言を頂きました。

次に総括討議としまして、熱心な質疑が行われ、共同実施に対する教職員へのアンケート結果や推進協議会での事務への要望について、見学旅行等の手配はどの程度しているか、巡回支援は実際されているのかという共同実施の実践内容について、また、事務部経営案の中の共同実施の位置づけや共同実施の評価基準の事務部経営案への記載予定等の質問がありました。加配をどの部分に活用する予定かについては、情報管理としての校内LAN、文書受付を教委よりメールで送ってもらう等で、また、共同実施のまとめ等が出来れば研究も深まるかなという期待もあるということでした。また、加配ありで共同実施をしている学校から、具体的な取り組みやこれから取り組みたいこと、悩み等が出されました。

総括のまとめとしまして助言者より、今は職位と職務内容の一致が最先端の考えであり、キャリアアップに伴って、作業事務を早くさばき、判断事務をたくさん作ることが県民に我々の職務を説明できる所以となるし、新公務員制度にも耐えうるものと思う。判断事務が経営参画で、事務主任くらいになると職員会議の前段階には当然、事務がよばれて然るべきで、事務の組織化・学校経営への参画なしでは、生き残れない。標準職務表は県教委や事務職員を説得するダミーで、「学校事務職員は参画する」という文言があればよい。作業事務はいずれアウトソーシングになる。作業事務に矮小化するのではなく、判断事務に食い込んでいくしか生きる道はない—との助言を頂き、会を閉じました。

## 第2分散会「事務改善のための研修活動」

本分散会では「事務改善のための研修活動」というテーマのもと、天草地区と水葦地区より各1本のレポートが発表されました。

第1レポートは天草地区より「牛深市の初任者向け実務研修～三人寄れば「旬」の知恵～」が発表されました。牛深市では毎年臨採・教頭兼務を含めた初任者が配置されるため、この初任者に対する実務研修が大変重要です。そこで、困惑した事務処理や日々のちょっとした悩みなど、まさに今が旬と言える問題を解決するために『旬』という資料を作成し、学校に一人しかいない事務職員の問題解決や意見交換の場としての役割を果たして来ました。一人の経験をみんなの経験にすることで、自分の事務処理について見直すきっかけともなりました。全員がこれからも主となり『旬』に関わる事で、それぞれのレベルアップにつながる事を信じ、今後も結束して頑張っていくと締められました。

第2レポートは水葦地区から「事務連絡ノウハウ集の作成の取り組みについて」発表されました。水葦地区ではグループ研修がなされており、その中からの発表でした。このグループは各個人が作成した職員向けの配付資料を持ち寄り、グループ内で再検討することにより客観的で正確かつ簡易な資料を作成されています。作成する過程でその根拠を知り、各学校で自信を持って説明出来るようになるとうの共通理解の元に始まりました。それを『事務連絡ノウハウ集』という形で各学校に配布し、全員が自校で使用することにより学校全体の教職員間の共有化を図っています。配付方法等の課題もありますが、今後も取り組みを継続し全員研修体制の確立と資質の向上を目指し、さらなる学校教育の向上・発展につなげていきたいと締められました。

午前中最後には助言者より「他の会員の方法を知ることは自分自身の確認にもなり大変良い。今後も研究を続けていって欲しい。」と私たちにとって心強い助言を頂きました。

本分散会のレポートは2本とも初任者関係の研修活動だったため、午前中に2本の発表を終え、午後からグループ討議と総括討議の時間を取りました。この会を開催するにあたり“一人ひとりが研修会に参加した(来て良かった)”という気持ちで帰ることが出来るように”との合言葉のもと、出来るだけ少人数のグループでの討議を行いました。そのため、グループ討議では各グループ内でたくさんの意見や質問が出たようで、休憩時間を取る事さえ惜しむグループがほとんどでした。

午前の発表後の質疑では、たくさんの質問が出されました。他県からの参加者も多かったため、熊本県の研修体制に対して「県や教育事務所で主催されている初任者研の内容や回数はどういう状況か」という事や、水葦に対して「グループ研修が年8回も出来ることはすばらしい。そこで研修体制・サービス・管理職の反応はどうか」という質問が出されました。これに対しては「定例報告と併せて実施して正式文書を出している。併せてはいても管理職からは研修回数としてカウントされるため、理解度は半分程度。“修会を実施するにあたり一番大切なのは“教育事務所の理解度”である。」との返答がありました。また「起案はこの学校もされているのか」という質問もありました。地区によっては文書取扱要領の未整備等により起案を一度もすることなく文書事務が通っている所もあるようです。水葦地区では文書管理が徹底しており、それに沿った手続きをしていること、そして八代地区からは「以前職印を事務職員で持つためには起案をしようという動きが事務職員間であり、その後起案をしている。しかし職印を事務職員でもつ事に対しては管理職の考えもあり浸透はしていない」との現況報告がありました。起案については、助言者より「基本的には学校長の判断が必要なものは、全て起案をしなければならない。日常的な決裁である場合は簡易起案でも良いが、中身の性質で決裁方法が違う。なんでも簡易決裁で通ってしまうと今後情報公開条例が完璧に出来た時に苦労してしまう。」と重みのある助言を頂きました。

午後からのグループ討議は3本の柱を立て、各グループで討議を行いました。

討議の柱①『知識・情報を共有化するための各地区の研修体制について』では、各地区の状況が発表されました。研修回数はばらつきがありましたが、初任者に対しては十分な研修が行われていない状況で、これは旅費の削減にも関係しているようです。ただ、初任者が多い地区では初任者研修に対しての意識や取り組みが強い傾向にありました。

討議の柱②『これまでの県事務研や各地区で発表された資料等の利用について』では、これまでの資料を活用することはほとんどなく、県事務研の復講が出来ている地区とそうでない地区があるため資料の活用が少ないのではないかという意見が出ました。しかし阿蘇地区の“いざというときにあてないための事務処理要領”や鹿本地区の“教職員のための基礎知識”は活用が多く、HP上に載せてあり更新版が出ているという

所も活用理由の一つではないでしょうか。

討議の柱③『グループ研修の今後の活用方法について』では、グループ研修に限らずさまざまな意見が出されました。「各町村単位でのネットワークはあるが、県全体での横のつながりがあれば事務改善に繋がる。」「レポートを出すために研修をするのではなく、自分の資質を高めるための研修が重要である」という意見が印象的でした。

最後の総括討議では『どのように教職員との知識・情報の共有化を図り、教職員の学校事務に対する共通理解をいかに深めていくか』と柱を設定しました。これに対しては意見が思うように出ませんでした。「教職員に情報を提供することで、事務職員の理解につながるのではないか。」という意見や「条件整備には2つあり、①若手事務職員の条件整備(分かってほしい、自分の力量を高めたい)②ベテランとしての条件整備(若手が育っていくためにそれだけの環境を作れるか。年数を経た者としての条件整備)がある。10年を過ぎた方は知識だけではなく、管理職・行政との交渉力もつけていくべきである。」との貴重な意見も出されました。

最後に「今回の発表は両地区とも若手の方ががんばっている姿が見え、大変嬉しく思った。今後仕事をす  
るにあたり大切な事は、初任者はまず文章を読み文章に慣れること。ベテランの方にはリーダーシップを取  
ってもらい、多少強引にでも若手の指導をしてほしい。そして、事務的なものだけでは無く、教務的なものも理  
解した上で取り組んでほしい。仕事に慣れた時に失敗があるが、その時は“”初任に帰る事”が大切である。  
この分科会が参加者みなさんのこれからの糧になって欲しい。」と助言を頂き、分散会を閉会しました。

## 編集後記

皆さん、今年の県大会はいかがでしたでしょうか。柿塚教育長の講演はアンケートの結果からみるとかなり良かったようです。不祥事等の話がありましたが、今以上に公務員として大人として気を引き締めて仕事に取り組んでいかなければ！と実感された方も多かったのではないのでしょうか。学校事務職員にとって明るい未来にするためにも「標準的職務」については是非検討して頂きたい事項の一つだと思いました。

### ～お知らせ～

ただいま研究部では2005年度版の「学校事務必携」を編集集中です。御意見等ございましたら各地区研究部員へお知らせ下さい。また必携に綴じてあるアンケート用紙でも結構です。

## 地区紹介

第2回は八代地区です。

八代地域は竜北町、鏡町、千丁町、宮原町、東陽村、坂本村、八代市、泉村の1市4町3村からなり、熊本市の南40km、九州のほぼ中央に位置し東西50km、南北25km、面積680.1平方キロメートルの区域を持ち西は内海の不知火海を擁した八代海に臨み、北は上益城郡・下益城郡、東は宮崎県東臼杵郡、南は球磨郡及び芦北郡に接しています。天候は温暖で、自然災害も比較的少なく、暮らしやすい地域です。本年の3月には待望の九州新幹線が八代から鹿児島まで部分開業し、さらなる発展が期待されています。

さて、私たち八代郡市学校事務職員研究会は54名の会員で構成されています。(女性29名、男性25名)会は、研修部と企画部を中心に運営委員会で協議しながら研修を進めています。

全体研修は、5月、2月の全日研、7月の半日研を実施し、実務、基礎研修を中心に行い、それ以外の月は定例審査日の半日を利用したグループ研修を4グループに分かれて実施しています。(これは八代の大きな特徴だと思います)過去に研究した「標準的職務分掌」「勤務時間管理員の指定」「起案の実施」「事務引き継ぎ」等のテーマは継続的に研修を深めるようにしています。グループ研修は理論的研修を中心に、テーマは県大会の分科会にあわせて設定していますが、具体的な研修内容は各グループで決定しています。

八代でも現在2つの市町村合併の計画が進んでいます。(当初は八代郡市全体の合併でしたが、途中で分裂をしました)こうした状況を受け、会でも、昨年からは合併協議会事務局より講師を招くなどして市町村合併に関する研修を進め、このテーマを設定したグループは今年度の学事研大会で発表させていただきました。また、会の組織自体のあり方も変化していくことが予想されますので、こうした状況に対応できるように検討を進めているところです。さらに、八代管内のすべての市町村を結んだ「地域イントラネット網」が整備され、管内の公的機関や学校を結ぶネットワークが動き出しています。この中には「スクールネット」という学校専用のネットワークがあり、管内のすべての教職員にIDとパスワードが割り振られ、学校のホームページやメール、掲示板等に参加できるようになっていますが、近い将来には児童生徒や保護者等が学校との相互の情報やりとりなどに利用できるような計画されています。しかし、こうしたネットワークには様々な問題の発生も予想されます。会としても検討を進めていかねばならないと考えています。一方で、多くの情報を共有できるシステムですので、昨年、八代地区が学事研大会で発表した「インターネットディスクを利用した事務資料の共有化」をこの「スクールネット」に移行し、さらに発展させていきたいと思っています。ただ、ネットワークを利用した情報の共有化はすべての会員が参加してこそ意味のあるものなので、使えるネットワークにしてゆくの

今後の大きな課題といえると思います。

最後になりましたが、時代の変化や事務職員を取り巻く環境の変化などで研修を充実させるのはなかなか難しいものがありますが、情報を柔軟に取り入れていきたいと思っていますので、他地区との情報交換もよろしくをお願いします。これで、八代地区の紹介を終わります。



[会報トップ](#)

[ページへ](#)